

固定資産税の安定的確保等に関する緊急要望

現在、地方財政は不況による税収減のほか、住民税減税の実施や度重なる国の経済対策に伴う公債費の累増などにより、未曾有の危機的状況に立ち至っている。

その一方で、地方団体は公共事業の着実な実施による地域経済の活性化や廃棄物の処理、中心街の活性化や農林水産業の振興など、今後も増大する多種多様な財政需要に適切に対応することが求められている。

とりわけ今後、高齢化社会を迎えるに当たって、介護保険制度その他、地方団体の福祉施策の展開はますます重要となっている。

翻って、既に地方団体は国の景気対策に協力して本年度約1兆円にものぼる住民税の減税を実施したばかりである。にもかかわらず、次の評価替えに向けて「固定資産税の大幅減税」が一部の業界等を中心に声高に要求されている。

しかしながら、固定資産税は今や市町村税収の46%を占める最も重要な基幹税目である。多種多様な市町村の財政需要に対応するための「最後の拠り所」である固定資産税の減収は、市町村財政の死活問題であり、地方分権推進の根幹である

「地方税財源の充実強化」逆行するものである。仮に固定資産税の大幅減税が行われた場合には、公共事業の円滑な執行も困難なものとなり、ひいては景気対策にも重大な支障をもたらしかねない。

質・量ともに重要性を増す市町村の行政サービスの実態と、現下の危機的な市町村財政の状況に鑑み、平成12年度評価替えに際しては「固定資産税の安定的確保」を大前提にご検討いただくよう、地方六団体の総意として強く要望する。

また、ゴルフ場利用税についても、関係地方団体の貴重な財源であり、その存続確保を地方六団体の総意として強く要望する。

平成11年11月29日

地方自治確立対策協議会

全国知事会

全国都道府県議会議長会

全国市長会

全国市議会議長会

全国町村会

全国町村議会議長会